

プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 公開草案を再度公表する必要性の有無に関する検討

本資料の目的

1. 2016 年 3 月 17 日に修正国際基準公開草案第 2 号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」の改正案」を公表した。公開草案に対するコメントを 2016 年 5 月 31 日に締切り、公開草案に寄せられたコメントを分析し対応案の検討を行ってきた。その結果、現状の文案においては公開草案の提案から変更が行われた箇所がある。
2. この点、デュー・プロセスの観点から、公開草案を再度公表する必要性がないか否かについて検討する。

公開草案の提案から変更を行った主な項目

3. 公開草案公表以後、作業部会及び親委員会における審議によって、公開草案の提案から主に以下の点について変更を行っている。

項目	公開草案での提案	公開草案公表日以後の対応	変更の理由
(1) ヘッジ会計におけるオプションの時間的価値に関する「削除又は修正」の追加（修正会計基準第 2 号第 6-3 項及び第 7 項）	「削除又は修正」を求めていなかった。	オプションをヘッジ手段に指定する一定の場合について、当該オプションの時間的価値の変動の取扱いを「削除又は修正」した。	公開草案で提案した「キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるベース・アジャストメント」の「削除又は修正」と同趣旨の「削除又は修正」が必要とのコメントに対応したものである。

4. 前項の変更点は、公開草案において「キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるベース・アジャストメント」について「削除又は修正」を提案した基本的な考え方（その他の包括利益に含まれたすべての項目について、その後、純損益へのリサイクリング処理が必要であるのは、純損益と包括利益は本質的に時期の相違に過ぎないためであり、すべての期間の純資産の変動（所有者の立場での所有者との取引から生じた変動を除く。）が純損益合計にも包括利益合計にも反映されるべきである）を変更するものではなく、公開草案に寄せられたコメントを受け入れて追加的に修正

したものであり、公開草案を再度公表する必要はないと考えられるかどうか。

ディスカッション・ポイント

上記の対応についてご意見をお伺いしたい。

以 上